

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第17期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
【会社名】	日本コークス工業株式会社
【英訳名】	NIPPON COKE & ENGINEERING COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿毛 和哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 原口 敬徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 原口 敬徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	92,503	89,051	110,155	121,246	107,408
経常利益 (百万円)	1,175	1,243	3,227	5,892	989
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,681	1,907	4,818	3,197	28
包括利益 (百万円)	1,701	3,008	3,885	3,159	162
純資産額 (百万円)	41,226	43,764	46,396	48,217	47,188
総資産額 (百万円)	113,804	115,758	115,702	122,233	106,304
1株当たり純資産額 (円)	137.05	145.05	156.93	165.68	162.14
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	5.57	6.32	15.98	10.82	0.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	37.8	40.1	39.4	44.4
自己資本利益率 (%)	3.9	4.5	10.7	6.8	0.1
株価収益率 (倍)	-	15.03	6.76	9.24	610.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,588	5,496	10,191	10,278	6,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,245	4,224	3,345	4,610	6,644
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,103	3,710	6,103	626	7,341
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,787	4,337	5,057	11,350	3,806
従業員数 (人)	1,062	1,020	1,002	1,019	1,032
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載していない。

3. 第13期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	80,899	79,038	100,472	111,596	97,274
経常利益 (百万円)	761	743	2,269	5,159	257
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,738	1,596	4,367	2,849	378
資本金 (百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	302,349	302,349	302,349	302,349	302,349
純資産額 (百万円)	39,858	41,936	44,120	45,579	44,284
総資産額 (百万円)	107,299	109,619	108,406	115,511	99,704
1株当たり純資産額 (円)	132.11	138.99	149.24	156.62	152.16
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (うち1株当たり中間配当額)	2.00 (-)	2.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	5.76	5.29	14.48	9.64	1.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	38.3	40.7	39.5	44.4
自己資本利益率 (%)	4.2	3.9	10.2	6.4	0.8
株価収益率 (倍)	-	17.95	7.46	10.37	-
配当性向 (%)	-	37.8	20.7	31.1	-
従業員数 (人)	559	514	510	519	515
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	72.8	86.8	100.9	96.5	63.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	123	117	138	125	107
最低株価 (円)	70	58	89	81	51

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

3. 第13期および第17期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していない。

4. 第13期および第17期の提出会社の配当性向については、当期純損失であるため記載していない。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

1889年1月	三井組が政府から三池炭鉱の払下げを受け、三井組、三井物産、三井銀行が協力して三池炭鉱社をおき、経営にあたる。
1892年6月	資本金200万円の三井鉱山合資会社設立、三池炭鉱、神岡鉱山その他の経営にあたる。
1893年7月	三井鉱山合資会社を三井鉱山合名会社に改組
1908年4月	三池港を開港
1911年12月	三井合名会社鉱山部が独立し、三井鉱山株式会社（現 日本コークス工業株式会社）設立
1945年8月	終戦により樺太、朝鮮等における事業および財産を失う。
1950年5月	企業再建整備法により神岡鉱業所ほか金属部門を分離し、神岡鉱業株式会社（現 三井金属鉱業株式会社）設立
1959年10月	三池製作所を分離、株式会社三井三池製作所設立
1963年6月	三井セメント株式会社設立
1964年12月	株式会社三井三池製作所栃木工場を設置
1970年5月	三井鉱山コークス工業株式会社設立
1973年8月	石炭生産部門を分離、三井石炭鉱業株式会社設立
1976年5月	三井セメント株式会社を吸収合併、田川工場設置
1981年4月	三井鉱山コークス工業株式会社を吸収合併、北九州事業所設置
1982年10月	株式会社三井三池製作所から化工機事業部門を分離、三井三池化工機株式会社設立
1988年12月	コークス炉1基を休止
1993年10月	三井三池化工機株式会社を吸収合併、栃木事業所（現 化工機事業部栃木工場）設置
1997年3月	三池炭鉱が閉山、国内石炭採掘事業から撤退
2004年3月	セメント事業から撤退
2006年6月	休止コークス炉再稼働
2008年10月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）および住友商事株式会社の持分法適用関連会社となる （その後、2018年4月に住友商事株式会社の持分法適用関連会社から外れる）
2009年4月	商号を日本コークス工業株式会社へ変更
2014年2月	化工機事業部西日本粉体技術センターを開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本コークス工業株式会社）、子会社8社およびその他の関係会社である日本製鉄株式会社および住友商事株式会社で構成されており、コークスの製造・販売、一般炭および石油コークスの仕入・販売ならびにコールセンター事業、粉粒体機器・装置の製造・販売などを主たる業務としている。

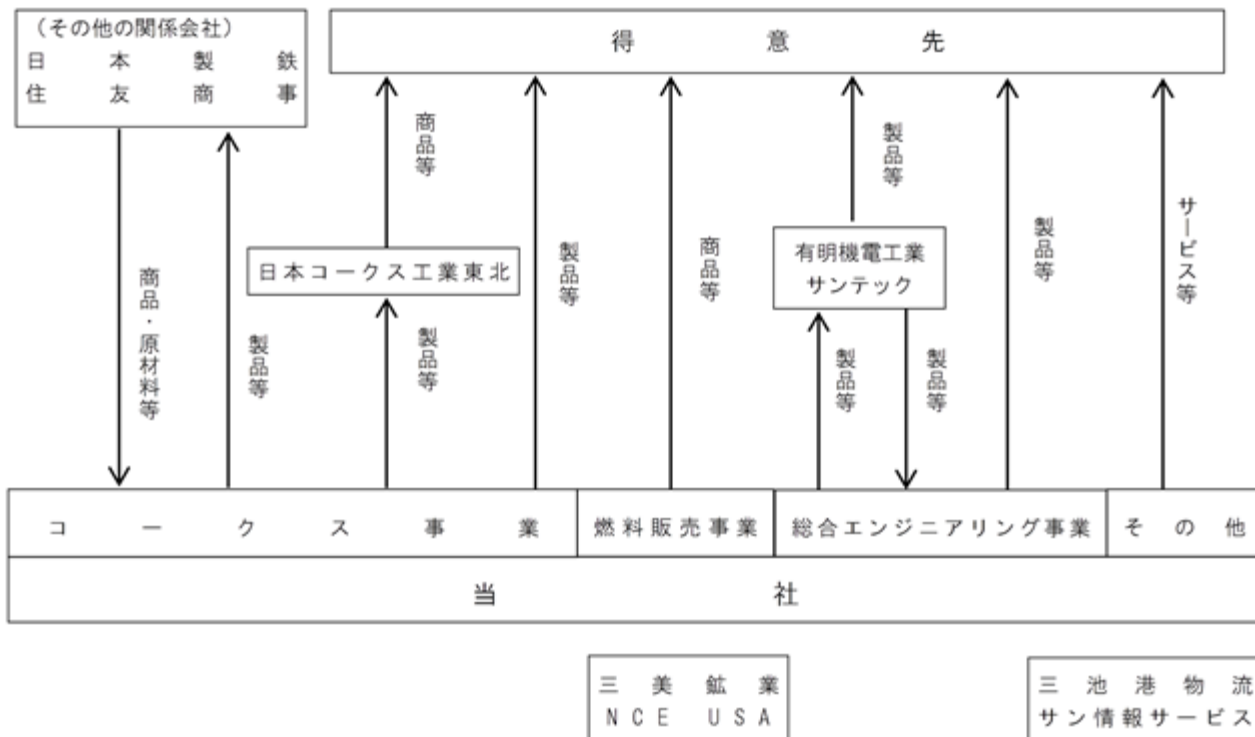
当社グループの主な事業の内容、当社グループ各社の当該事業における位置づけは次のとおりである。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

- (1) コークス事業.....当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に直接販売するとともに、連結子会社の日本コークス工業東北(株)などの販売会社へ販売している。 (会社総数2社)
- (2) 燃料販売事業.....海外から輸入した一般炭および石油コークスをセメント・製紙会社等に販売しているほか、コールセンター事業を行っている。 (会社総数4社)
- (3) 総合エンジニアリング事業.....当社栃木工場で製造する粉粒体装置・機器等を販売している。また、連結子会社の有明機電工業(株)およびサンテック(株)が当社の機械・電気工事等の一部を施工しているほか、産業機械等の製造および修理を行っており、その一部を当社で仕入販売している。そのほか、当社で、石炭灰や汚泥等の産業廃棄物の処理、土壌汚染処理等を行っている。 (会社総数3社)
- (4) その他.....連結子会社の三池港物流(株)は、大牟田地区を中心に港湾荷役および貨物輸送を行っている。また、当社で、社有地の開発・賃貸事業および仲介・分譲事業を行っている。 (会社総数3社)

(注) 各事業の会社数の算定において、当社は重複して数えている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
三池港物流(株)	福岡県 大牟田市	100	その他	100	・ 役員の兼任2名 出向1名 転籍2名 ・ 当社が仕入れた石炭の荷役・運送等を行っている。 ・ 当社の事業用地の一部を賃貸している。
有明機電工業(株)	福岡県 大牟田市	90	総合エンジニア リング事業	100	・ 役員の兼任2名 出向1名 転籍2名 ・ 当社の電気及び機械工事の一部を施工している。 ・ 当社の事業用地の一部を賃貸している。
三美鉱業(株)	北海道 美唄市	15	燃料販売事業	100	・ 役員の兼任1名 転籍2名
サンテック(株)	栃木県 栃木市	20	総合エンジニア リング事業	100	・ 役員の兼任4名 転籍1名 ・ 当社の機械工事の一部を施工している。 ・ 当社の事業用地を賃貸している。
サン情報サービス(株)	東京都 文京区	40	その他	100	・ 役員の兼任2名 転籍4名 ・ 当社の社内システム管理を一部委託している。
日本コークス工業東北(株)	宮城県 塩竈市	10	コークス事業	100	・ 役員の兼任3名 出向1名 ・ 当社の製品を東北地方を中心に販売している。
(その他の関係会社)					
日本製鉄(株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 22.6	・ 役員の兼任2名 転籍2名 ・ 当社の製品の購入等を行っている。 ・ 業務提携を行っている。
住友商事(株)	東京都 千代田区	219,613	総合商社	(被所有) 19.4	・ 役員の兼任2名 ・ 業務提携を行っている。

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 日本製鉄株式会社および住友商事株式会社は、有価証券報告書提出会社である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コークス事業	383
燃料販売事業	27
総合エンジニアリング事業	332
報告セグメント計	742
その他	257
全社(共通)	33
合計	1,032

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外からの出向受入社員を含め、当社グループ外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない)である。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者)の当連結会計年度平均人員は従業員数の100分の10未満であるため、記載していない。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
515	41.2	18.1	5,886,489

セグメントの名称	従業員数(人)
コークス事業	375
燃料販売事業	13
総合エンジニアリング事業	89
報告セグメント計	477
その他	5
全社(共通)	33
合計	515

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外からの出向受入社員を含め、社外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない)である。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者)の当事業年度平均人員は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。
2. 平均年間給与は税込基準内外給与(賞与を含む)である。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループには日本コークス工業都市労働組合、日本コークス工業社員労働組合、日本コークス工業化工機ユニオンおよび三池港物流社員労働組合が組織されており、日本コークス工業化工機ユニオンはJAMに所属している。(2020年3月31日現在当社グループ組合員総数517人)

なお、労使関係は安定している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営理念

当社グループの経営理念は、以下の通りである。

- ・ 人類の活動に不可欠な資源や素材と高付加価値技術を社会に供給し続けることにより、存在価値のある企業として、よりよい社会環境の構築に貢献するとともに、人類社会の持続的発展に寄与する。
- ・ 独自の企画・提案力によるソリューションビジネスの展開
- ・ 社会的に信頼される新しい企業文化の創造
- ・ 企業活動を通じた、働く社員の自己実現と生活の安定・充実

(2) 会社の経営の基本方針

当社グループは、上記の経営理念に基づき、環境保全への配慮、地域社会との共生および企業倫理の徹底など、社会を構成する一員として求められる責任を果たし、取引先、株主、地域社会からの一層の信頼を得られる企業を目指していく。

また、主力であるコークス事業のより一層の競争力強化を図り、市況等に左右されない事業基盤を確立するとともに、非コークス事業の事業基盤を強化・安定化させ、多面的な利益構造を確立することを目指している。

(3) 経営戦略等

当社グループは、主力であるコークス事業の競争力強化による事業基盤の確立と、非コークス事業の事業基盤の強化・安定化による、多面的な利益構造の確立を目指しており、そのための経営戦略は、次のとおりである。

(コークス事業)

- ・ 安全・環境・防災体制の強化
- ・ 安全・安定操業の維持およびコークス炉老朽化対策の継続
- ・ 輸出向け販売の拡大と収益改善
- ・ 品質の向上と徹底したコスト削減およびシステム化・自動化等による生産性の向上

[非コークス事業]

(燃料販売事業)

- ・ 営業活動の強化や新規調達ソースの開拓によるシェア拡大
- ・ 自社石炭ヤード等のインフラの効果的活用による、需要家ニーズへの対応力強化
- ・ バイオマス燃料販売への取り組み強化

(総合エンジニアリング事業(化工機事業))

- ・ 製品の付加価値向上(新製品の開発強化と既存製品のブラッシュアップ)
- ・ 生産効率化による徹底したコスト削減および営業力強化
- ・ 海外(アジア地域)への販路拡大

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境については世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済は大きく減速することが想定され、先行きの不透明な状況が続くと見込まれている。

このような状況のなかで、当社グループは、それぞれの事業において、次のような経営環境の認識のもとに、収益力の改善に向け、各事業で様々な施策を推進していく所存である。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大等がある場合、各事業活動において重要な影響が発生する可能性があるが、提出日現在において、当社グループが関係する業界・市場・取引先等において、当社グループには直接的に重要な影響は発生していない事や、当社グループの従業員に感染者等はいないことから、新型コロナウイルス感染症の影響については記載していない。

(コークス事業)

コークス事業については、海外での鉄鋼需要の弱含みや、国内高炉メーカーの生産体制見直しによる影響はあるものの、コークス製品の需要自体については、海外向けを中心に今後も同水準程度で推移すると見込んでいる。

一方で、コークス製品市況や原料炭価格の下落などの厳しい市況状況に加え、原油価格や為替の変動による影響もあり、コークス事業を取り巻く外的環境は非常に厳しい状況にある。

このような状況のもと、安全・安定操業を最優先としつつ、

設備老朽化に対応した投資やメンテナンスの実施

環境対策工事の実施等による、各種環境規制（大気汚染防止法等）の遵守及び地域社会との共生

国内需要家向け販売から輸出向け販売へのシフトによる販売先確保及びコークス工場の高稼働率の維持

脱硫設備や成型炭設備など、これまで投資してきた収益改善設備の効果を最大限発揮

安価な低品位炭の使用拡大、修繕費の効率的投入をはじめとする固定費の削減等による徹底的なコスト削減等を推し進めていく所存である。

(燃料販売事業)

石炭ビジネスについては、地球温暖化問題による石炭火力発電への影響はあるものの、電力電源構成において、当面の間、石炭は重要な位置を占めると見込んでおり、当社グループは、石炭ヤード等のインフラを保持していることから、需要家と長期安定的な取引関係を維持している。

このような状況のもと、一般炭販売および中継炭事業において、自社石炭ヤードの拡張など、インフラのより一層の安定的・効率的な活用や、需要家ニーズへの対応力を強化していく所存である。

また、長期的には、石炭使用量の減少も予測されるため、バイオマス燃料（ヤシ殻、木質ペレット等）への取り組みも強化していく所存である。

石油コークス販売についても、既存の需要先との取引を維持しつつ、新規仕入先の開拓や需要先の獲得に向けて営業活動を強化していく所存である。

(総合エンジニアリング事業)

化工機事業については、産業全般に渡る基礎技術である粉体処理技術において、長年のノウハウをもとに、自社の独自性や優位性を発揮して事業を行っている。技術開発面では、当社が蓄積する粉体処理技術や、粉体技術センターで実施する粉体テストから得られる知見を活用し、顧客のニーズに対応する新製品の開発や、変化する顧客のニーズに沿うための既存製品のブラッシュアップを推進していく所存である。

営業面では、顧客対応力の向上、中国におけるメンテナンス体制の構築や展示会への出展、および技術者による営業サポートなどにより、新規顧客へのアピールを強化し、受注の拡大を図っていく所存である。

また、今後の市場拡大が期待できるモビリティ・通信等の事業領域（電池・電子部品等）への展開を推進すると共に、景気変動の影響が比較的少ない安定した事業領域（「医薬」「食品」等）をターゲットとして、事業領域の拡大を図っていく所存である。

資源リサイクル事業については、廃棄物の有効活用と適正処理に引き続き傾注し、安定的な収益の確保を図るとともに、石炭灰処理・污泥焼却分野を中心に新規顧客獲得に努め、事業規模の拡大を図っていく。

産業機械事業を担う有明機電工業株式会社については、事業環境が大きく変化するなか、コスト削減や生産性向上、製品およびメンテナンスの高付加価値化などに注力するとともに、機械工事・電気工事のノウハウを併せ持つ特徴を活かし、大型工事事業の受注獲得を目指すなど、現在の事業構造からの転換を図っていく所存である。

(その他)

港湾運送事業を営む三池港物流株式会社については、これまでに更新した港湾設備や倉庫を最大限活用し、三池港（福岡県大牟田市）における貨物取扱数量増加ならびにコスト削減を図る。

不動産事業については、資産の効率的活用を見据え、非事業用不動産の売却に加え、賃貸事業についても、積極的に推進していく。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、企業価値を高めるための各施策や安定的な配当の実施のため、中期的には、連結経常利益を50億円以上確保することを、経営指標としている。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載している。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場環境

当社グループは、石炭・コークスというエネルギー関連素材の仕入・製造・販売事業を行っているが、世界的な規模での需給状況の変動により、その仕入・販売の価格および数量が大きく変動する可能性がある。これに加えて、コークスについては、主要な販売先である国内鉄鋼業界のコークス需要の動向が販売価格、販売数量等に影響を及ぼす可能性がある。更に、今後は国内向け販売が減少し、輸出が増える事も想定されるが、それに伴い、収益構造等に影響を及ぼす可能性がある。

そのため、当社グループは、コークス事業のより一層の競争力強化を図り、市況等に左右されない事業基盤を確立する事を、経営の基本方針としている。

また、当社グループは、石炭（一般炭およびコークス用原料炭）、石油コークス、バイオマス燃料等を海外から輸入しているが、各輸入先において、自然災害、政治または経済環境の変化、税制、規制、法律の変更等により、仕入価格の高騰や石炭等の供給遅延または停止が起こった場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2)為替レートの変動

当社グループは、石炭等の仕入ならびに石炭・コークスの販売等の外貨建て取引（主に米ドル建て）を行っているため、為替レートの変動による影響を受ける。為替リスクは、主に、外貨建てのコークスの販売と原料となる石炭の輸入取引により相殺されるが、相殺されない部分は当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3)金利の変動

当社グループは、有利子負債を有しているため、金利変動による影響を受ける。著しい金利変動は、借入金の金利負担として当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。なお、長期借入金の大部分については、金利上昇リスクを可能な限り回避するため、金利スワップ等のヘッジ取引を行っている。

(4)借入債務に係る財務制限条項

当社グループの借入金にかかる契約には財務制限条項が付されているものがある。当社または当社グループの経営成績や財務状況が悪化し、当該条項を満たすことができないことが判明した場合は、直ちに借入金の一括返済を求められるものではないが、貸付人等との間で今後の対応について協議を行うことになっており、その結果如何では、期限の利益を喪失するなど今後の安定・継続的な資金の調達に影響を及ぼす可能性がある。

なお、財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 5.財務制限条項」に記載している。

(5)固定資産の価値の下落

当社グループが保有している固定資産のうち、有形固定資産、無形固定資産等については、時価や収益性をともに資産価値を検討しているが、今後さらに時価の下落、収益性の低下等に伴い資産価値が下落した場合は、減損を余儀なくされ、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当期において減損の兆候ありと判断される事業はないが、来期の損益状況等によっては、コークス事業の固定資産について、減損の兆候ありと判断される可能性がある。

(6)法的規制

当社グループは、国内外で各種の法的規制（租税法規、環境法規、労働法規、貿易・為替法規等の事業関連法規）に服しており、万が一、法令に違反した場合には、当局から課徴金・営業停止の行政処分を受けるほか、その利害関係者から損害賠償請求等を提訴される可能性がある。

なお、上記のような様々な法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が変更または強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7)コークス事業への依存

当社グループの主力事業は、コークス事業であり、当該事業への依存度が高いため、当該事業の業績が市場環境等により変動する状況が続く場合には、当社グループ全体の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

そのため、当社グループは、非コークス事業の事業基盤の強化・安定化による、多面的な利益構造の確立を経営の基本方針としている。

(8)コークス炉の老朽化

当社北九州事業所においてコークスを生産するコークス炉は、稼働開始より約40年が経過しており、老朽化対策や維持・修繕のためのコストが増加する可能性がある他、生産トラブルなどにより、生産量が大きく変動する可能性がある。

そのため、中期的には、リフレッシュ工事等を行い設備の健全性の維持・強化に取り組むと共に、長期的には、更新を視野に、それを可能とする収益力の確保や財務基盤の強化に取り組んでいる。

(9)重大な災害、事故、訴訟等

当社北九州事業所をはじめとする当社グループの各事業所が、大規模な台風、地震などの自然災害に見舞われた場合等には事業活動が制約を受けることなどにより、業績に影響が生じる可能性がある。また、重大な労働災害、設備事故、環境事故、品質問題等が発生した場合、又は重要な訴訟において当社に不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により業績に影響が生じる可能性がある。

なお、当社が過去に経営していた炭鉱に関連して、第二次世界大戦中の旧朝鮮半島出身労働者の就労について、今後、損害賠償請求訴訟等に発展する恐れがあるが、行政当局等と連携して適切に対応していく方針である。

(10)繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っているが、将来の課税所得の予測が変更となり、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の回収可能性を減額する事で、当社の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(11)新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、提出日時点において、新型コロナウイルス感染症による重要な影響は発生していないが、今後、当社グループが関係する業界・市場・取引先等において、取引停止、生産停止、一時閉鎖等が発生する可能性があり、それによって当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループの従業員が新型コロナウイルスに感染した場合には、従業員の安全のため、事業活動を一部縮小せざるを得ない可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復を続けてきたが、海外経済の不確実性も依然として存在するなかで、第4四半期には、世界的な新型コロナウイルスによる感染症拡大の影響により、厳しい状況におかれることとなった。また、先行きについても、当面はこの状況が続くと見込まれており、内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。

このような厳しい経営状況のもと、当社グループの業績は、主力のコークス事業において、前期に比べコークス製品市況の下落などにより、当期の連結売上高は、前期比138億3千7百万円減少の1,074億8百万円となった。

利益面では、コークス製品市況およびコークス用原料炭価格の下落による、割高な在庫使用影響や利幅の減少などがあり、連結営業利益は、前期比50億5千2百万円減少の16億7百万円、連結経常利益は、前期比49億3百万円減少の9億8千9百万円となった。

特別損益については、固定資産売却益などによる特別利益1億1千万円に対し、固定資産除却損などにより、特別損失8億8千7百万円を計上した。

これより、法人税等を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比31億6千8百万円減少の2千8百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

a. コークス事業

コークス事業については、当社グループの販売数量は、191万7千トンと前期比3万トンの減少となり、販売価格も、コークス製品市況の下落などにより減少し、減収となった。

利益についても、コークス製品市況およびコークス用原料炭価格の下落による影響などにより、減益となった。

この結果、コークス事業の連結売上高は、684億6千万円（前期比118億1千4百万円減少）となり、連結営業利益は、8億1千1百万円の営業損失（前期は46億1千8百万円の営業利益）となった。

b. 燃料販売事業

燃料販売事業については、当社グループの販売数量は、151万7千トンと前期比5万2千トンの増加となったが、一般炭事業および石油コークス事業において、販売価格が減少したことなどにより、減収となった。

この結果、燃料販売事業の連結売上高は、230億9千万円（前期比30億1千8百万円減少）となり、連結営業利益は、16億5千6百万円（前期比5千5百万円減少）となった。

c. 総合エンジニアリング事業

化工機事業については、受注増および利益率の改善により、増収・増益となった。

資源リサイクル事業については、廃棄物の有効利用と適正処理に引き続き傾注し、安定的な収益を維持した。

産業機械事業については、機械工事などの受注増加などにより、増収となった。

この結果、総合エンジニアリング事業の連結売上高は、111億1千3百万円（前期比6億4千8百万円増加）となり、連結営業利益は、15億9千万円（前期比1億3千2百万円増加）となった。

d. その他

その他の事業については、不動産事業などにおいて、増収となった。

この結果、その他の事業の連結売上高は、47億4千4百万円（前期比3億4千6百万円増加）となり、連結営業利益は、6億3千3百万円（前期比1億7千5百万円増加）となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、75億4千4百万円減少の38億6百万円となった。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、64億6千万円（前年同期比38億1千8百万円減少）となった。

これは主に、たな卸資産の減少額58億9千9百万円、減価償却費58億9千5百万円、売上債権の減少額33億9百万円などによる資金の増加に対し、仕入債務の減少額66億9百万円、その他営業負債の減少額9億3千6百万円などによる資金の減少があったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、66億4千4百万円（前年同期比20億3千4百万円増加）となった。

これは主に、固定資産の取得による支出65億7百万円などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、73億4千1百万円（前年同期比79億6千8百万円増加）となった。

これは主に、短期借入れによる収入88億3千万円に対し、短期借入金の返済による支出82億円、長期借入金の返済による支出70億6千8百万円などによるものである。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称		生産高（百万円）	前年同期比（％）
コークス事業	コークス	64,572	87.6
燃料販売事業	石炭	909	88.2
	その他	13	126.6
合計		65,494	87.6

(注) 1. 金額は生産原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
総合エンジニアリング事業	8,545	93.8	3,547	90.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去している。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
コークス事業	68,460	85.3
燃料販売事業	23,090	88.4
総合エンジニアリング事業	11,113	106.2
その他	4,744	107.9
合計	107,408	88.6

(注) 1. 金額は販売価格に基づき、セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
日本製鉄株式会社	45,071	37.2	30,533	28.4
Noble Resources International Pte Ltd	9,294	7.7	11,936	11.1

3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項については、提出日現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営成績

当社グループの業績は、総合エンジニアリング事業において増収となったものの、主力のコークス事業において、国内鉄鋼向けの需要減少や、コークス製品市況の下落などにより、当期の連結売上高は、前期比138億3千7百万円減少の1,074億8百万円となった。

利益面では、総合エンジニアリング事業やその他事業で増益となったものの、コークス製品市況の下落による利幅の悪化や、たな卸資産の割高在庫影響および在庫評価損などにより、連結経常利益は、前期比49億3百万円減少の9億8千9百万円となった。

これより、特別損益・法人税等を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比31億6千8百万円減少の2千8百万円となった。

なお、当期においては、新型コロナウイルス感染症による影響はほとんどない。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,063億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ159億2千9百万円減少となった。増減の主なものは、現金及び預金の減少75億4千4百万円、受取手形及び売掛金の減少33億9百万円、商品及び製品の減少29億4千6百万円、原材料及び貯蔵品の減少27億9千9百万円等である。

当連結会計年度末の負債は、591億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ148億9千9百万円減少となった。増減の主なものは、長期借入金の減少70億4千7百万円、支払手形及び買掛金の減少66億1千万円、未払法人税等の減少10億2千8百万円等である。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、10億2千9百万円減少の471億8千8百万円となった。また、当連結会計年度末の自己資本比率は、44.4%となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ75億4千4百万円減少の38億6百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、64億6千万円（前連結会計年度比38億1千8百万円減少）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、66億4千4百万円（前連結会計年度比20億3千4百万円減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、73億4千1百万円（前連結会計年度比79億6千8百万円増加）となった。

資金需要

当社グループの主な資金需要は、設備投資、原材料・商品等の仕入代金の支払、販売費および一般管理費の支払、借入金の返済、社債の償還および法人税等の支払等である。

当社グループは、事業活動に必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フローおよび借入金によって継続的に調達することが可能であると考えており、現時点で、新型コロナウイルス感染症による影響はない。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金、借入金および社債の発行により賄っている。

当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は76億7千7百万円（うち、1年以内に返済予定の長期借入金70億4千7百万円）、長期借入金の残高は229億9百万円である。

また、当社および一部の連結子会社は、取引銀行16行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しており、効率的な資金調達を行っている。当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額および貸出コミットメントの総額は377億5千万円である。

当社グループは、資金効率を高めるため、売上債権およびたな卸資産の圧縮に努めており、有利子負債の残高を減少させ借入金依存度を引き下げ、財務基盤の強化に取り組んでいる。

現時点において、新型コロナウイルス感染症の影響による、財務政策の変更はない。

当連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率（有利子負債÷営業キャッシュ・フロー）は4.6年であり、インタレスト・カバレッジ・レシオ（営業キャッシュ・フロー÷利払い）は17.8である。

（注）有利子負債...借入金およびその他の有利子負債

営業キャッシュ・フロー...連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フロー
利払い...連結キャッシュ・フロー計算書における利息の支払額

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。当社グループが採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

当社の連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因に基づき行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。

なお、繰延税金資産の算定にあたっては、将来の課税所得について、社内で承認された来期の予算数値をもとに見積りを行っているが、将来の課税所得については、実際の結果と異なる場合がある。

また、2020年度に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を、会計上の見積り及び仮定の設定において検討したが、現時点において、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与えるものではないと判断している。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、総合エンジニアリング事業における化工機事業分野をはじめ、新規事業分野等において、製品の高度化と新製品・新技術の開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的等は次のとおりである。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は104百万円である。

（総合エンジニアリング事業）

化工機事業分野においては、顧客ニーズに対応すべく、製造コスト低減、省エネルギー化、高機能化等を目指した技術の開発・改良改善を実施中であり、特に、モビリティ・ヘルスケア・フード分野に対応する新製品の開発に取り組んでいる。

また、シミュレーション技術にも力を入れており、開発のスピードアップを図ると共に、IoT技術の導入を進めている。

総合エンジニアリング事業に係る研究開発費は104百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、品質、サービスおよび生産性の向上を図るため設備の増強、維持補修等を行い、当連結会計年度において64億円の設備投資（長期前払費用を含む）を実施し、そのうちコークス事業に属する当社北九州事業所において、コークス製造設備、港湾荷役設備の増強等51億円を実施した。

また、総合エンジニアリング事業およびその他の事業の当連結会計年度中における設備投資は、経常的な維持補修であり、特記すべき事項はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北九州事業所 (北九州市若松区)	コークス事業	コークス製造・ 副産物加工設備	3,771	17,664	13,852 (949千㎡)	287	35,576	306
		港湾荷役設備	1,518	2,301	3,015 (180千㎡)	20	6,855	57
栃木工場 (栃木県栃木市)	総合エンジ アリング事業	化学機器製造 設備	159	279	927 (116千㎡)	49	1,416	66

(注) 1. 帳簿価額のその他は工具、器具及び備品およびリース資産であり、建設仮勘定を含めていない。
2. 金額には消費税等を含めていない。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三池港物流㈱ (福岡県大牟田市)	その他	港湾荷役・陸上 運送設備	1,378	453	1,673 (210千㎡)	37	3,542	152

(注) 1. 帳簿価額のその他は工具、器具及び備品およびリース資産であり、建設仮勘定を含めていない。
2. 金額には消費税等を含めていない。

(3) 在外子会社

特記する事項はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）における設備投資については、景気予測、投資効率、設備改修計画等を総合的に勘案して策定している。設備投資計画は原則的に連結子会社が個々に策定しているが、重要な設備投資については当社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、次のとおりである。

(1) 設備の新設

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,080,000,000
計	1,080,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	302,349,449	302,349,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	302,349,449	302,349,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	種類	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年3月23日	C種優先株式	14,000,000	302,349,449	-	7,000	-	1,750

(注) 会社法第178条の規定に基づき、C種優先株式を消却したものである。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	39	150	68	47	22,293	22,621	-
所有株式数(単元)	-	337,104	42,996	1,409,551	158,147	2,232	1,071,983	3,022,013	148,149
所有株式数の割合(%)	-	11.15	1.42	46.65	5.23	0.07	35.48	100.00	-

(注) 1. 自己名義株式11,319,727株は「個人その他」の中に113,197単元、「単元未満株式の状況」の中に27株含まれている。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」の中に55単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	65,628,595	22.55
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	56,558,095	19.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,082,400	3.12
那須 功	埼玉県川口市	5,239,800	1.80
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	4,646,800	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,438,100	1.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,772,181	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,406,100	1.17
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES.WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	3,316,795	1.13
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	3,000,000	1.03
計	-	159,088,866	54.66

(注1) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)9,082,400株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)4,438,100株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)3,406,100株である。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	11,319,700	-	-
完全議決権株式(その他)	290,881,600	2,908,816	-
単元未満株式	148,149	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	302,349,449	-	-
総株主の議決権	-	2,908,816	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式5,500株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本コークス工業株式会社	東京都江東区豊洲 3-3-3	11,319,700	-	11,319,700	3.74
計	-	11,319,700	-	11,319,700	3.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,126	98,779
当期間における取得自己株式(注)	117	6,786

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	25	2,671
保有自己株式数	11,319,727	-	11,319,819	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

(1) 配当方針

当社の利益配分に関する基本方針については、株主の皆様への還元ならびに将来の安定的な収益基盤確立のために必要な投資や財務体質強化のための内部留保について、業績および財務の状況を総合的に勘案したうえで適切に配分することとしている。

株主の皆様への利益還元については、上記の方針を踏まえつつ、継続的且つ長期安定的な配当を実施することが重要な課題であると認識している。

(2) 配当制度

当社は、定款により、毎事業年度2回（期末配当および中間配当）の配当制度を定めている。

期末配当

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、株主総会で決議する。

中間配当

中間配当は、毎年9月30日を基準日として、取締役会で決議する。

(3) 当事業年度に係る剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	291	1.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、以下に掲げる経営理念を実現するための企業活動を通じて、社会からの信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでいる。

(経営理念)

人類の活動に不可欠な資源や素材と高付加価値技術を社会に供給し続けることにより、存在価値のある企業として、よりよい社会環境の構築に貢献するとともに、人類社会の持続的発展に寄与します。

独自の企画・提案力をもってソリューションビジネスを展開します。

社会的に信頼される新しい企業文化を創造します。

企業活動を通じて働く社員の自己実現と生活の安定・充実を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役6名中3名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役である。

当社は、月1回の頻度で定例取締役会を開催するほか、必要に応じ随時臨時取締役会を開催している。

このほか、業務執行に関する重要事項および経営方針を審議・協議するため経営会議を設置し、月2回の頻度で開催している。

なお、取締役会での意思決定を要する事業計画、予算、設備投資、投融資等の重要な個別執行事案については、事前に経営会議、予算委員会、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行っている。

また、全般的な業務の遂行状況をモニタリングすることを目的としたモニタリング会議を、月1回の頻度で開催し、各部門の抱える課題に焦点を当て、課題解決の道筋をつけることを目的とした役員業務報告会を、月1回の頻度で開催している。

監査役は取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席している。監査役の監査を補助するためスタッフを2名(兼任)配置している。

内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行を対象とした監査を行う。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社のガバナンスの効率性と実効性を確保し、企業価値の向上に資するため、複数の社外取締役、社外監査役を選任している。

取締役の業務が効率的に行われるために、経営会議、予算委員会、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行っている。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

・内部統制整備の組織体制

取締役会で決議した内部統制の基本方針に沿って、規則や体制の整備を行うため、人事・総務部内にリスクマネジメントグループを設置している。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社は、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスク管理、コンプライアンスに関する基本方針の策定、体制の整備および諸施策に関する審議を行っている。このほか、「コンプライアンスガイドブック」の配布、研修等の実施、内部通報制度の運用などの施策を行い、コンプライアンス意識の向上等を図っている。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社は、重大事故発生時に損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応するとともに、実効性のある再発防止策を構築する社内体制を整備している。

(3) 子会社の業務の適正性を確保するための整備状況

当社は、子会社の効率的な管理、運営を行うため、関係会社管理規則を定め、子会社における一定の行為または事案について当社の承認または当社への報告を求めることで、子会社の経営・リスクに関する適切な管理、運営を行う体制を整備している。

また、子会社の業務執行取締役の職務の執行を管理・指導するため、当社より取締役および監査役を派遣し、子会社の株主総会、取締役会その他重要な会議等への出席等を通じて、子会社に対する管理・指導を行うとともに、当社より派遣した取締役および監査役を通じ、または子会社の各種報告制度を通じ、子会社の必要な情報が当社に適時・適切に報告される体制を構築している。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、当該社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する金額に限定する契約を締結している。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めている。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものである。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

・中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためである。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鹿毛 和哉	1957年3月10日	1982年4月 新日本製鐵株式会社入社 2004年4月 同社 名古屋製鐵所 薄板工場部長 2009年4月 同社 名古屋製鐵所 副所長 2009年7月 同社 安全推進部長 2011年4月 同社執行役員 技術開発本部環境・プロセス 研究開発センター所長 2012年4月 同社顧問(ウジミナス社に関する事項を委 嘱) 2016年4月 当社顧問 2016年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	269,100
取締役 副社長	鍛冶屋 和博	1955年12月24日	1979年4月 三井鉱山株式会社入社 2004年4月 当社本店人事・総務部長 2005年6月 当社執行役員 本店人事・総務部長 2006年4月 当社執行役員 総務部長 2007年6月 当社取締役 常務執行役員総務部長 2008年6月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長 2010年6月 当社取締役 経営企画部長 2011年9月 当社取締役 人事・総務部長 2013年6月 当社常務取締役 人事・総務部長 2015年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役副社長(現)	(注)3	62,900
専務取締役	清水 昭彦	1958年5月26日	1981年4月 株式会社三井銀行入行 2006年4月 株式会社三井住友銀行 本店営業第七部 部 長 2009年4月 同行 監査部 上席審査役 2009年10月 同行 同部 副部長 2011年1月 当社経理部長 2011年4月 当社執行役員 経理部長 2011年9月 当社執行役員 経営管理部長 2013年6月 当社常務取締役 経営管理部長 2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	44,400
取締役	徳永 直之	1972年12月11日	1995年4月 住友商事株式会社入社 2008年9月 同社炭素部 参事 当社コークス部 コークス営業グループリー ダー 2010年6月 米国住友商事 炭素・鉄鋼原料ユニット長 2015年4月 住友商事株式会社 炭素部炭素製品チームサ ブリーダー 2016年4月 同社炭素部参事 住商CRM株式会社 取締役 2018年10月 同社炭素部 業務・開発チームリーダー (現)	(注)3	-
取締役	森川 郁彦	1957年2月15日	1979年4月 株式会社三井銀行入行 2005年6月 株式会社三井住友銀行 執行役員マスマリテ ール事業部長 2009年4月 同行常務執行役員 2011年4月 同行常務執行役員プライベート・アドバイザ リー本部長 2012年6月 SMBCフレンド証券株式会社 代表取締役 兼 専務執行役員 2018年1月 SMBC日興証券株式会社 顧問 2018年6月 室町建物株式会社 代表取締役副社長執行役 員(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	和坂 貞雄	1950年6月3日	1976年4月 三井鉱山株式会社入社 1980年3月 三井石炭液化株式会社出向 1980年5月 米国SRCインターナショナル社出向 1995年1月 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構出向(2003年5月 同機構転籍) 2007年10月 同機構理事 2013年10月 和歌山県工業技術センター所長 2019年2月 SRCテクノ株式会社 技術顧問 2020年4月 SRCコンサルティング株式会社 技術顧問 (現)	(注)3	-
常勤監査役	岩下 将弘	1957年12月26日	1981年4月 三井鉱山株式会社入社 1997年9月 当社 九州支店 総務課長 1998年10月 当社 三池事業所 開発事業課長 2006年7月 当社 経理部 副部長 2007年7月 当社 北九州事業所 副所長 2014年1月 当社 経営管理部 予算グループリーダー兼 資金グループリーダー 2015年10月 当社 経営管理部 予算グループリーダー兼 経営企画グループリーダー 2017年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	19,500
監査役	江崎 茂太	1967年11月13日	1991年4月 新日本製鐵株式会社入社 2001年4月 内閣府出向 2005年4月 同社室蘭製鐵所総務部 経理グループリーダー 2012年10月 新日鐵住金株式会社 財務部 資金第二室長 2013年7月 同社経営企画部 上席主幹 2016年4月 同社和歌山製鐵所 総務部長 2019年4月 日本製鉄株式会社 関係会社部 上席主幹 2020年4月 同社関係会社部 部長(現)	(注)4	-
監査役	櫻田 修一	1962年11月15日	1985年4月 英和監査法人入社 1989年3月 公認会計士登録 2000年6月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 アンダーセン・ナショナルパートナー 2003年1月 ベリングポイント株式会社 マネージングディレクター 2008年1月 株式会社ヒューロンコンサルティンググループ マネージングディレクター 2010年6月 株式会社アカウンティング・アドバイザー 代表取締役 マネージングディレクター(現)	(注)4	-
計					395,900

(注)1. 取締役 徳永直之、森川郁彦、和坂貞雄は、社外取締役である。

2. 監査役 江崎茂太、櫻田修一は、社外監査役である。

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の円滑化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は下記のとおりである。

常務執行役員	コークス部長	森 俊一郎
常務執行役員	北九州事業所長	波多野 康彦
執行役員	燃料販売部長	井伊 誠一郎
執行役員	化工機事業部長	橋本 浩之
執行役員	九州事務所長	大淵 正夫

社外役員の状況

イ．社外取締役（３名）と当社の関係等

社外取締役と当社の関係等は、以下のとおりである。

徳永直之氏：同氏は、住友商事株式会社の社員である。なお、住友商事株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

森川郁彦氏：同氏は、室町建物株式会社の代表取締役副社長執行役員である。

和坂貞雄氏：同氏は、SRCコンサルティング株式会社の技術顧問である。

なお、いずれの社外取締役も当社と人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係等はない。

ロ．社外監査役（２名）と当社の関係等

社外監査役と当社の関係等は、以下のとおりである。

江崎茂太氏：同氏は、日本製鉄株式会社の社員である。なお、日本製鉄株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

櫻田修一氏：同氏は、株式会社アカウンティング・アドバイザー代表取締役マネージングディレクターである。

なお、いずれの社外監査役も当社と人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係等はない。

ハ．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係等

当社は、当社の「その他の関係会社」であり、かつ、主要な取引先である日本製鉄株式会社、住友商事株式会社との間で業務提携協定書を締結し、相互にシナジー効果を最大限に発揮すべく緊密な協力関係を構築している。当社の社外取締役３名のうち１名と社外監査役１名は、同社の業務執行者であり、当社の事業にも知見があることから、当社のガバナンスの効率性と実効性が期待され、企業価値の向上に資するものと考えている。なお、社外取締役のうち２名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であることから、一般株主の利益保護の視点が期待され、これらの相乗効果で一層企業価値の向上に資するものと考えている。

また、社外取締役及び社外監査役を継続して選任することにより、取締役及び監査役の職務執行の監督機能の維持・向上が図られると考えている。

当社の社外役員の独立性については、金融商品取引所が定める独立役員の独立性判断基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、その有無を判断している。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役および監査役会等において、それぞれの専門分野に関する知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っている。

また、社外監査役は、常勤監査役と常に連携し、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施している。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りである。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	岩 下 将 弘	全16回中16回
社外監査役	内 藤 寛 人	全13回中11回
社外監査役	宮 石 知 子	全16回中16回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるもの。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等である。

常勤監査役は、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っており、監査役会において、社外監査役に定期的に報告し情報を共有するとともに意見交換している。

社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かし、必要に応じて説明を求め意見表明を行い、また、常勤監査役とともに事業所や主要子会社を往査し状況の確認に努め、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を協力して行っている。

内部監査の状況

当社は、当社グループのコンプライアンスの遵守状況および業務の適正性を中心としたリスクマネジメントを行うため、人事・総務部にリスクマネジメントグループを設置し、専任者5名を置いている。

監査役とリスクマネジメントグループは、監査に関する情報・意見について随時協議を行っているほか、必要に応じて会計監査人と監査に関する協議等を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 伸啓

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 友裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定において、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、等により総合的に判断している。

また、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、検証している。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、評価にあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	-	59	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	59	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はない。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかの必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針の内容等

当社の「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の通りである。

・取締役

求められる能力および責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月額報酬の額を決定する。

・監査役

役位および常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る月額報酬の額を決定する。

上記の方針により、当社の役員の報酬等の額は、業績を反映した報酬体系を適用しており、株主総会で承認を得た取締役報酬枠（月額30百万円以下）の範囲内で、毎年7月に、前期の連結経常利益を勘案して、取締役の定額報酬を改定する運用を行っている。

なお、取締役および監査役の退職慰労金制度は廃止している。

b. 方針の決定方法

報酬決定の手続きは、取締役の報酬にあつては、株主総会で承認を得た取締役の報酬の範囲内で、役員人事・報酬会議の検討を経て取締役会で決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定するものとしている。

なお、役員人事・報酬会議は、当社の役員の人事・報酬の決定に先立ち、議論、検討する機関であり、社長、人事担当役員、社外取締役で構成する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金引当額	
取締役 (社外取締役を除く)	114	-	114	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	2
社外役員	5	5	-	-	1
計	136	21	114	-	12

(注) 1. 取締役の役員報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額30百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額は含まない。)、監査役の報酬限度額は、月額5百万円である。

3. 当連結会計年度末現在の取締役は10名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)である。表中の支給人員との差は、期末在任者のうち社外取締役1名および社外監査役2名が無報酬のためである。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

a. 純投資目的以外の目的である投資株式

業務提携、取引の維持上の必要性を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認められる場合に、政策的に保有する株式

b. 純投資目的である投資株式

上記a以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、株式の保有が当社と保有先企業において、取引関係や提携関係および人的交流などの事業基盤の維持・強化、当社の収益力向上、ひいては当社および当社グループの企業価値向上に資すると判断できる場合に限り、純投資目的以外の目的である投資株式を政策的に保有継続することとしており、検証の結果その効果が認められなくなった場合には売却する方針である。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有の合理性の検証方法については、全ての株式を対象に取引関係や提携関係および人的交流などの維持・強化といった保有目的が適切かどうかに加え、保有に伴うリターン・リスク、資本コストに見合っているかどうかを個別・具体的に精査し、取締役会において検証している(2019年11月8日取締役会、2020年6月26日取締役会)。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	193
非上場株式以外の株式	2	383

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
グリーンランド リゾート(株)	471,500	471,500	当該社は当社の元子会社であり、当社の主要事業基盤である福岡県大牟田市において資源リサイクル事業で協業するなど、事業活動の円滑な推進を目的として同社株式を保有している。 当該社との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を検証している。	無
	177	223		
日鉄鉱業(株)	48,700	48,700	当該社は燃料販売事業等において重要な顧客であり、また当社グループ会社において石炭採掘に係る技術支援を受けており、事業上の関係の維持・強化を目的として同社株式を保有している。 当該社との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を検証している。	有
	206	222		

保有目的が純投資目的である投資株式
 当該銘柄は保有していない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、研修等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,418	3,873
受取手形及び売掛金	13,936	10,627
商品及び製品	11,255	8,308
仕掛品	1,123	969
原材料及び貯蔵品	13,133	10,333
その他	522	1,409
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	51,384	35,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,657	22,697
減価償却累計額	14,322	14,791
建物及び構築物（純額）	2,735	2,706
機械装置及び運搬具	87,536	89,390
減価償却累計額	65,461	68,202
機械装置及び運搬具（純額）	22,074	21,187
土地	2,352,01	2,34,595
建設仮勘定	377	1,072
その他	1,580	1,808
減価償却累計額	1,082	1,203
その他（純額）	498	605
有形固定資産合計	65,487	65,367
無形固定資産		
その他	504	455
無形固定資産合計	504	455
投資その他の資産		
投資有価証券	1,673	1,702
繰延税金資産	2,782	2,942
その他	1,409	1,327
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	4,856	4,962
固定資産合計	70,848	70,785
資産合計	122,233	106,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,920	14,310
短期借入金	27,068	27,677
1年内償還予定の社債	16	-
未払法人税等	1,327	298
賞与引当金	842	745
関係会社整理損失引当金	358	341
受注損失引当金	8	273
その他	5,965	4,954
流動負債合計	36,507	28,601
固定負債		
長期借入金	229,956	222,909
退職給付に係る負債	3,339	3,185
役員退職慰労引当金	58	52
環境対策引当金	3,142	3,354
関係会社整理損失引当金	75	53
その他	935	958
固定負債合計	37,507	30,513
負債合計	74,015	59,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	1,750	1,750
利益剰余金	40,710	39,872
自己株式	1,209	1,209
株主資本合計	48,251	47,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	27
為替換算調整勘定	159	-
退職給付に係る調整累計額	210	197
その他の包括利益累計額合計	34	224
純資産合計	48,217	47,188
負債純資産合計	122,233	106,304

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	121,246	107,408
売上原価	5 108,850	5 100,011
売上総利益	12,395	7,396
販売費及び一般管理費		
海上運賃	569	583
積揚地諸掛	1,012	1,041
給料及び賃金	827	877
賞与引当金繰入額	183	166
退職給付費用	123	98
役員退職慰労引当金繰入額	10	12
減価償却費	167	187
その他	4 2,843	4 2,823
販売費及び一般管理費合計	5,734	5,788
営業利益	6,660	1,607
営業外収益		
保険差益	262	368
その他	110	100
営業外収益合計	373	469
営業外費用		
環境対策引当金繰入額	222	484
支払利息	395	362
その他	522	241
営業外費用合計	1,141	1,087
経常利益	5,892	989
特別利益		
固定資産売却益	1 49	1 105
その他	49	5
特別利益合計	98	110
特別損失		
固定資産除却損	2 1,007	2 783
その他	210	3 104
特別損失合計	1,217	887
税金等調整前当期純利益	4,774	212
法人税、住民税及び事業税	1,353	330
法人税等調整額	223	146
法人税等合計	1,576	184
当期純利益	3,197	28
親会社株主に帰属する当期純利益	3,197	28

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,197	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	44
繰延ヘッジ損益	35	-
為替換算調整勘定	6	159
退職給付に係る調整額	9	13
その他の包括利益合計	1, 2 37	1, 2 190
包括利益	3,159	162
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,159	162
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	1,750	38,400	756	46,393
当期変動額					
剰余金の配当			886		886
親会社株主に帰属する当期純利益			3,197		3,197
自己株式の取得				452	452
自己株式の処分			0	0	0
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,310	452	1,857
当期末残高	7,000	1,750	40,710	1,209	48,251

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	106	35	152	219	3	46,396
当期変動額						
剰余金の配当						886
親会社株主に帰属する当期純利益						3,197
自己株式の取得						452
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	35	6	9	37	37
当期変動額合計	88	35	6	9	37	1,820
当期末残高	17	-	159	210	34	48,217

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	1,750	40,710	1,209	48,251
当期変動額					
剰余金の配当			873		873
親会社株主に帰属する当期純利益			28		28
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	838	0	838
当期末残高	7,000	1,750	39,872	1,209	47,413

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17	-	159	210	34	48,217
当期変動額						
剰余金の配当						873
親会社株主に帰属する当期純利益						28
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44		159	13	190	190
当期変動額合計	44	-	159	13	190	1,029
当期末残高	27	-	-	197	224	47,188

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,774	212
減価償却費	6,401	5,895
減損損失	-	48
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	-
賞与引当金の増減額（は減少）	141	96
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	82	39
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	89	134
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	6
環境対策引当金の増減額（は減少）	43	211
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	91	-
受注損失引当金の増減額（は減少）	7	264
受取利息及び受取配当金	31	28
保険差益	262	368
支払利息	395	362
移転補償金	49	-
為替差損益（は益）	0	1
固定資産除却損	1,007	783
固定資産売却損益（は益）	37	86
売上債権の増減額（は増加）	1,080	3,309
たな卸資産の増減額（は増加）	3,270	5,899
その他営業資産の増減額（は増加）	55	137
仕入債務の増減額（は減少）	1,633	6,609
未払消費税等の増減額（は減少）	503	575
その他営業負債の増減額（は減少）	199	936
その他の固定負債の増減額（は減少）	113	52
その他	98	9
小計	10,462	8,029
利息及び配当金の受取額	31	28
利息の支払額	394	363
法人税等の支払額	252	1,507
保険金の受取額	262	273
移転補償金の受取額	169	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,278	6,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	37
定期預金の払戻による収入	1,148	37
固定資産の取得による支出	4,644	6,507
固定資産の除却による支出	976	599
固定資産の売却による収入	169	448
投資有価証券の取得による支出	320	0
投資有価証券の売却による収入	132	-
その他の投資の回収による収入	9	19
その他	27	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,610	6,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	110,356	8,830
短期借入金の返済による支出	115,274	8,200
長期借入れによる収入	21,000	-
長期借入金の返済による支出	14,087	7,068
社債の償還による支出	14	16
自己株式の取得による支出	453	0
配当金の支払額	886	873
その他	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	626	7,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,293	7,526
現金及び現金同等物の期首残高	5,057	11,350
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	18
現金及び現金同等物の期末残高	11,350	13,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NCE USA INC.、MM RESOURCES PTY.

(連結の範囲から除いた理由)

NCE USA INC.、MM RESOURCES PTY.については、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも僅少であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととしている。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定額法を採用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。

なお主な耐用年数は次のとおり。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～16年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(ハ)役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

(ニ)関係会社整理損失引当金

関係会社の整理により、当社が将来負担することとなり、かつ、合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見込額を計上している。

(ホ)環境対策引当金

当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。

(ヘ)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象... 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。

ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式を採用している。

(会計方針の変更)

該当事項はない。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものである。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものである。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1 - 2）の定めを引き継ぐこととされている。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 借入関係費用

前連結会計年度において、連結損益計算書上、独立掲記していた「営業外費用」の「借入関係費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書上において、「営業外費用」の「借入関係費用」に表示していた238百万円は、「その他」として組み替えている。

2. 移転補償金

前連結会計年度において、連結損益計算書上、独立掲記していた「特別利益」の「移転補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書上において、「特別利益」の「移転補償金」に表示していた49百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当期の連結財務諸表の作成にあたって、2020年度に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討したが、現時点において、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断している。

但し、新型コロナウイルス感染症に関する今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	22百万円	115百万円

2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	204百万円	197百万円
土地	419	415
計	623	613

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済分を含む。)	236百万円	89百万円

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	- 百万円	- 百万円

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社および連結子会社3社は運転資金および設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。

上記契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	37,800百万円	37,750百万円
借入実行残高	-	630
差引額	37,800	37,120

5. 財務制限条項

前連結会計年度（2019年3月31日）

長期借入金のうち36,702百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。

(1)純資産維持

長期借入金（2016年3月契約分15,702百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2015年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2019年3月契約分21,000百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2019年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

(2)利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

当連結会計年度（2020年3月31日）

短期借入金のうち630百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち29,770百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。

(1)純資産維持

長期借入金（2016年3月契約分11,770百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2015年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2019年3月契約分18,000百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2019年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

(2)利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地売却益	43百万円	土地売却益	89百万円

2. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物除却損	54百万円	建物及び構築物除却損	27百万円
機械装置及び運搬具除却損	945	機械装置及び運搬具除却損	744
その他除却損	7	その他除却損	11

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失の金額
その他の資産	福岡県大牟田市	土地	48百万円
合 計			48百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	72百万円		104百万円

5. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7百万円		264百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	128百万円	64百万円
組替調整額	0	-
計	128	64
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	51	-
計	51	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	159
組替調整額	-	-
計	6	159
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27	21
組替調整額	40	40
計	13	18
税効果調整前合計	56	204
税効果額	19	13
その他の包括利益合計	37	190

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	128百万円	64百万円
税効果額	39	19
税効果調整後	88	44
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	51	-
税効果額	15	-
税効果調整後	35	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	6	159
税効果額	-	-
税効果調整後	6	159
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	13	18
税効果額	4	5
税効果調整後	9	13
その他の包括利益合計		
税効果調整前	56	204
税効果額	19	13
税効果調整後	37	190

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	302,349	-	-	302,349
自己株式				
普通株式(注)	6,703	4,615	0	11,318

(注)普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1千株および取締役会決議による自己株式取得の増加4,614千株によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	886	3.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	873	利益剰余金	3.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	302,349	-	-	302,349
自己株式				
普通株式（注）	11,318	1	-	11,319

（注）普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものである。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	873	3.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	291	利益剰余金	1.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,418百万円	3,873百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	67	67
現金及び現金同等物	11,350	3,806

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクおよび為替リスクに晒されている。投資有価証券は、純投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、為替予約を利用してヘッジしている。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利変動等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての営業債権債務の大部分は、資金決済期間が1ヶ月以内の外貨建てのコークスの販売とコークス原料用石炭の輸入取引によるものであり、ほぼバランスしているが、一部に資金決済までに数ヶ月を要する外貨建て営業債権債務があり、その為替変動リスクに対しては、原則として為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部所が決裁担当者の承認を得て行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部所からの報告に基づき担当部所が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,418	11,418	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,936	13,936	-
(3) 投資有価証券	456	456	-
資産計	25,810	25,810	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,920	20,920	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金	37,025	37,247	221
負債計	57,945	58,167	221
デリバティブ取引(*)	(-)	(-)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,873	3,873	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,627	10,627	-
(3) 投資有価証券	392	392	-
資産計	14,892	14,892	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,310	14,310	-
(2) 短期借入金	630	630	-
(3) 長期借入金	29,956	30,121	164
負債計	44,896	45,061	164
デリバティブ取引(*)	(-)	(-)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってい

(3) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	217	310

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,936	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,872	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,627	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	7,068	7,047	6,989	6,919	3,000	6,000
合計	7,068	7,047	6,989	6,919	3,000	6,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	630	-	-	-	-	-
長期借入金	7,047	6,989	6,919	3,000	3,000	3,000
合計	7,677	6,989	6,919	3,000	3,000	3,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	233	110	122
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	233	110	122
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	222	320	97
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	222	320	97
合計		456	431	24

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 217百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理の基準.....連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%~50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	182	106	76
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	182	106	76
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	209	325	115
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	209	325	115
合計		392	431	39

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 310百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理の基準.....連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%~50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はない。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形	437	-	439

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形	147	-	147

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2)金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	36,702	36,702	（注）
合計			36,702	36,702	

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象に対応した長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	29,770	29,770	（注）
合計			29,770	29,770	

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象に対応した長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を有している。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算により退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがある。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社全体で退職一時金については、7社が有しており、また、中小企業退職金共済制度に1社加入している。

当社および連結子会社が有する退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,442百万円
勤務費用	240
利息費用	19
数理計算上の差異の発生額	27
退職給付の支払額	390
連結範囲の調整	-
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,339</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
 非積立型制度の退職給付債務

非積立型制度の退職給付債務	3,339百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>3,339</u>

退職給付に係る負債	3,339
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>3,339</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	240百万円
利息費用	19
数理計算上の差異の費用処理額	40
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>300</u>

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	13百万円
<u>合計</u>	<u>13</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	302百万円
<u>合計</u>	<u>302</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

予想昇給率 1.0%~1.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社確定拠出制度への要拠出額は、17百万円である。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を有している。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、従業員の退職等に関しては、退職給付会計に準拠した数理計算により退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがある。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社全体で退職一時金については、7社が有しており、また、中小企業退職金共済制度に1社加入している。

当社および連結子会社が有する退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,339百万円
勤務費用	218
利息費用	19
数理計算上の差異の発生額	21
退職給付の支払額	412
連結範囲の調整	-
退職給付債務の期末残高	3,185

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,185百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,185
退職給付に係る負債	3,185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,185

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	218百万円
利息費用	19
数理計算上の差異の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	277

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	18百万円
合計	18

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	283百万円
合計	283

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

予想昇給率 1.0%～1.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社確定拠出制度への要拠出額は、15百万円である。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	4百万円	144百万円
販売用不動産評価損	164	162
退職給付に係る負債	1,037	989
貸倒引当金	4	4
固定資産評価損	399	399
減損損失	1,152	1,112
受注損失引当金	2	83
連結会社間内部利益消去	1,154	1,146
環境対策引当金	957	1,021
繰越欠損金	-	139
その他	643	576
繰延税金資産小計	5,520	5,782
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,730	2,839
評価性引当額小計	2,730	2,839
繰延税金資産合計	2,790	2,942
繰延税金負債		
その他	7	0
繰延税金負債合計	7	0
繰延税金資産の純額	2,782	2,942

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	5.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.6
住民税等均等割	0.4	10.8
評価性引当額	0.3	41.9
その他	1.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	86.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、福岡県その他の地域において、非事業用資産(主として土地)を有している。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する租税公課は158百万円(主として売上原価に計上)、売却損益は31百万円(売却益は特別利益、売却損は特別損失に計上)である。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する租税公課は156百万円(主として売上原価に計上)、売却損益は87百万円(売却益は特別利益、売却損は特別損失に計上)、減損損失は48百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,928	11,793
期中増減額	135	376
期末残高	11,793	11,416
期末時価	19,336	18,689

(注) 1. 期中増減額は、売却および減損損失による減少である。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、取扱製商品・サービスの類似性等に基づいて事業を区分しており、各事業部門は主体的に、取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、製商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コークス事業」「燃料販売事業」「総合エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしている。

「コークス事業」は、コークスの製造・販売を行っている。「燃料販売事業」は、一般炭および石油コークスの仕入・販売やコールセンター事業を行っている。「総合エンジニアリング事業」は、化学装置・機器等の製造・販売およびメンテナンスや産業廃棄物の収集・運搬および処理等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計額	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	コークス事業	燃料販売事業	総合エンジニアリング事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	80,274	26,109	10,464	116,847	4,398	121,246	-	121,246
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4	1,292	1,296	360	1,656	1,656	-
計	80,274	26,113	11,756	118,144	4,758	122,902	1,656	121,246
セグメント利益	4,618	1,712	1,458	7,789	457	8,247	1,586	6,660
セグメント資産	70,573	9,087	8,844	88,504	15,168	103,673	18,560	122,233
その他の項目								
減価償却費	5,779	52	198	6,030	286	6,317	84	6,401
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,028	17	499	3,545	1,431	4,977	59	5,036

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 1,586百万円は、セグメント間取引消去 20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,566百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額18,560百万円は、セグメント間取引消去 729百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,289百万円である。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産である。

3. セグメント利益およびセグメント資産は、連結財務諸表の営業利益および資産合計と調整を行っている。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれている。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計額	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	コークス事業	燃料販売事業	総合エンジ アリング事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上 高	68,460	23,090	11,113	102,663	4,744	107,408	-	107,408
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	1	1,395	1,396	348	1,745	1,745	-
計	68,460	23,091	12,508	104,060	5,093	109,153	1,745	107,408
セグメント利益	811	1,656	1,590	2,435	633	3,068	1,460	1,607
セグメント資産	63,331	6,772	8,728	78,831	15,007	93,838	12,465	106,304
その他の項目								
減価償却費	5,189	51	226	5,467	339	5,807	88	5,895
減損損失	-	-	-	-	48	48	-	48
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,136	17	515	5,669	742	6,411	80	6,492

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 1,460百万円は、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,481百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額12,465百万円は、セグメント間取引消去 483百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,948百万円である。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産である。

3. セグメント利益およびセグメント資産は、連結財務諸表の営業利益および資産合計と調整を行っている。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載している。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
107,653	28	13,551	11	0	121,246

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株式会社	45,071	コークス事業
Noble Resources International Pte Ltd	9,294	コークス事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載している。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
88,644	18	18,739	7	0	107,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株式会社	30,533	コークス事業
Noble Resources International Pte Ltd	11,936	コークス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	コークス事業	燃料販売事業	総合エンジニアリング事業	その他	合計
減損損失	-	-	-	48	48

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	日本製鉄 (株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接22.6%	兼任	製品等の 販売	当社製品等 の販売	45,071	売掛金	5,177
						2名 転籍		原材料の仕 入	16,953	買掛金等	4,519

(注) 1. 議決権等の所有（被所有）割合は、自己株式を含んでいる。

2. : 消費税等を含んでいる。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	日本製鉄 (株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接22.6%	兼任	製品等の 販売	当社製品等 の販売	30,533	売掛金	2,396
						2名 転籍		原材料の仕 入	14,497	買掛金等	4,334

(注) 1. 議決権等の所有（被所有）割合は、自己株式を含んでいる。

2. : 消費税等を含んでいる。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はない。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はない。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	165.68円	162.14円
1株当たり当期純利益金額	10.82円	0.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	48,217	47,188
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
(うち非支配株主持分 (百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	48,217	47,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	291,030,848	291,029,722

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,197	28
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,197	28
期中平均株式数 (株)	295,493,761	291,030,274

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
有明機電工業㈱	第4回無担保普通社債	2013.3.29	16 (16)	- (-)	-	なし	2020.3.27

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額である。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	630	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,068	7,047	0.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	11	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,956	22,909	0.97	2025～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	33	-	2022～2030年
合計	37,052	30,633	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,989	6,919	3,000	3,000
リース債務	12	7	5	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,578	56,130	82,252	107,408
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	740	618	49	212
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	529	628	337	28
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.82	2.16	1.16	0.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.82	3.98	1.00	1.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,138	1,287
受取手形	309	195
売掛金	1 11,931	1 8,405
商品及び製品	2 11,035	2 8,113
仕掛品	484	396
原材料及び貯蔵品	13,049	10,249
前払費用	111	246
未収入金	1 129	1 929
その他	1 68	1 119
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	45,253	29,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,200	2,397
構築物	3,595	3,545
機械及び装置	21,411	20,405
土地	34,977	34,601
建設仮勘定	359	1,028
その他	351	433
有形固定資産合計	62,896	62,413
無形固定資産		
ソフトウェア	376	303
その他	14	16
無形固定資産合計	390	320
投資その他の資産		
関係会社株式	4,206	4,225
投資有価証券	640	577
繰延税金資産	1,181	1,341
長期前払費用	624	571
その他	327	326
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	6,970	7,033
固定資産合計	70,258	69,766
資産合計	115,511	99,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	498	346
買掛金	1 18,437	1 12,424
短期借入金	6,932	7,562
未払金	1 2,786	1 2,233
未払法人税等	1,188	124
未払費用	1 2,423	1 1,787
前受金	427	427
預り金	302	273
賞与引当金	488	373
関係会社整理損失引当金	358	341
受注損失引当金	1	261
その他	19	19
流動負債合計	33,866	26,175
固定負債		
長期借入金	29,770	22,837
退職給付引当金	2,509	2,393
環境対策引当金	3,142	3,354
関係会社整理損失引当金	75	53
その他	566	605
固定負債合計	36,064	29,244
負債合計	69,931	55,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
資本剰余金合計	1,750	1,750
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,020	36,769
利益剰余金合計	38,023	36,772
自己株式	1,209	1,209
株主資本合計	45,564	44,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	28
評価・換算差額等合計	15	28
純資産合計	45,579	44,284
負債純資産合計	115,511	99,704

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,111,596	1,972,274
売上原価	1,101,150	1,918,851
売上総利益	10,446	5,422
販売費及び一般管理費	1,247,709	1,247,706
営業利益	5,736	715
営業外収益		
保険差益	261	368
受取利息及び配当金	1,237	199
その他	136	145
営業外収益合計	536	614
営業外費用		
環境対策引当金繰入額	222	484
支払利息	376	360
その他	1,513	1,228
営業外費用合計	1,112	1,072
経常利益	5,159	257
特別利益		
固定資産売却益	43	96
子会社清算益	15	-
その他	-	2
特別利益合計	58	99
特別損失		
固定資産除却損	1,891	1,780
その他	201	79
特別損失合計	1,092	860
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,125	503
法人税、住民税及び事業税	1,051	15
法人税等調整額	224	140
法人税等合計	1,275	125
当期純利益	2,849	378

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,000	1,750	1,750	3	36,057	36,060	756	44,053
当期変動額								
剰余金の配当					886	886		886
当期純利益					2,849	2,849		2,849
自己株式の取得							452	452
自己株式の処分					0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,963	1,963	452	1,510
当期末残高	7,000	1,750	1,750	3	38,020	38,023	1,209	45,564

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	102	35	67	44,120
当期変動額				
剰余金の配当				886
当期純利益				2,849
自己株式の取得				452
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	35	51	51
当期変動額合計	87	35	51	1,459
当期末残高	15	-	15	45,579

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,000	1,750	1,750	3	38,020	38,023	1,209	45,564
当期変動額								
剰余金の配当					873	873		873
当期純利益					378	378		378
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,251	1,251	0	1,251
当期末残高	7,000	1,750	1,750	3	36,769	36,772	1,209	44,313

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15	15	45,579
当期変動額			
剰余金の配当			873
当期純利益			378
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	43	43
当期変動額合計	43	43	1,295
当期末残高	28	28	44,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品.....総平均法（ただし、販売用不動産は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品・原材料・貯蔵品.....総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品.....移動平均法（ただし、化工機部門は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理により、当社が将来負担することとなり、かつ、合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見込額を計上している。

(5) 環境対策引当金

当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等は税抜方式を採用している。

(会計方針の変更)

該当事項はない。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

借入関係費用

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「借入関係費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「借入関係費用」に表示していた238百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当期の財務諸表の作成にあたって、2020年度に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討したが、現時点において、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断している。

但し、新型コロナウイルス感染症に関する今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性がある。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,693百万円	2,883百万円
短期金銭債務	5,021	5,486
長期金銭債務	0	0

2. 販売用不動産

商品及び製品の中には、販売用不動産が以下の通り含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,973百万円	1,802百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金および設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。

上記契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	37,000百万円	37,000百万円
借入実行残高	-	630
差引額	37,000	36,370

4. 財務制限条項

前事業年度（2019年3月31日）

長期借入金のうち36,702百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。

(1)純資産維持

長期借入金（2016年3月契約分15,702百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2015年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2019年3月契約分21,000百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2019年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

(2)利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

当事業年度（2020年3月31日）

短期借入金のうち630百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち29,770百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。

(1)純資産維持

長期借入金（2016年3月契約分11,770百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2015年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2019年3月契約分18,000百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2019年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

(2)利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	50,339百万円	35,996百万円
仕入高	21,951	18,542
営業取引以外の取引による取引高	494	727

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.0%、当事業年度65.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.0%、当事業年度34.7%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
陸上運賃	476百万円	442百万円
海上運賃	569	583
積揚地諸掛	1,027	1,042
その他販売諸掛	210	252
給料及び賃金	646	675
賞与引当金繰入額	107	81
退職給付費用	95	68
租税公課	381	334
賃借料	166	167
減価償却費	105	113

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,225百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,206百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	- 百万円	139百万円
販売用不動産評価損	164	162
賞与引当金	151	116
退職給付引当金	764	729
減価償却超過額	105	112
固定資産評価損	397	392
減損損失	842	804
受注損失引当金	0	79
関係会社整理損失引当金	132	120
関係会社株式評価損	239	211
環境対策引当金	957	1,021
その他有価証券評価差額金	-	12
繰越欠損金	-	139
その他	365	319
繰延税金資産小計	4,116	4,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,927	3,020
評価性引当額	2,927	3,020
繰延税金資産合計	1,188	1,341
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6	-
その他	0	-
繰延税金負債合計	6	-
繰延税金資産の純額	1,181	1,341

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損失を
(調整)		計上しているため、
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	記載を省略している。
受取配当等永久に益金に参入されない項目	1.5	
住民税等均等割	0.4	
評価性引当額	0.1	
外国税額控除	0.0	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,200	337	1	138	2,397	4,347
構築物	3,595	309	10	349	3,545	8,026
機械及び装置	21,411	3,819	184	4,640	20,405	65,974
土地	34,977	1	377 (48)	-	34,601	-
その他	351	200	0	118	433	993
建設仮勘定	359	5,421	4,752	-	1,028	-
有形固定資産計	62,896	10,090	5,326 (48)	5,247	62,413	79,341
無形固定資産						
ソフトウェア	376	68	-	141	303	441
その他	14	3	-	1	16	3
無形固定資産計	390	72	-	143	320	444

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14	-	-	14
賞与引当金	488	373	488	373
関係会社整理損失引当金	433	-	39	394
環境対策引当金	3,142	484	272	3,354
受注損失引当金	1	261	1	261

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.n-coke.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有さない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第16期）（自2018年4月1日 至2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第17期第1四半期）（自2019年4月1日 至2019年6月30日） 2019年8月14日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自2019年7月1日 至2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自2019年10月1日 至2019年12月31日） 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本コークス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コークス工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コークス工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本コークス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。